

第3章 談話の諸単位——文, 発話単位, turn

文字化の過程では, 様々な解決すべき点がある. この第3章では, とりわけ分析の単位となる〈談話の単位〉を中心に述べることにする.

談話の単位の設定は分析の結果を左右する非常に重要な研究のプロセスであり, 綿密な談話単位の規定こそ, 正確な分析結果の基礎となるものである.

ここでさらに注目すべき事実は, 談話単位が分析の単位としてのみ必要な存在だというわけではない点である. 談話を形作る単位に注目することは, どのような構造の中で現れ, 談話が構成されてゆくのかという, 単語や文が, 談話を形づくる過程そのものに注目することでもある. 談話単位のあり方の究明は, 単なる定義にとどまらない, 談話を成り立たしめる要素のあり方の描写であり, そうした描写の過程を経てこそ, 談話の構造が明らかにされるであろう.

この第3章では, 既存の談話分析における分析単位を検討し, 難点を克服すべく, いくつかのデバイスの提案を試みる. 本研究が提起する〈発話単位〉と〈文〉と〈turn〉とを区別すること, そして, いわゆる〈実質的発話〉²⁷, 〈あいづち発話〉とturnとの関わりも見ることによって, 談話構造の全体を貫きうる視座を獲得し, 音声言語による談話の特徴を, より明確に現実性を持ったものとして解析することを試みる.

3.1. 先行研究における分析単位

話されたことばについては, これまで次のような単位が述べられている. 南不二男(1972)が単位の名称として「談話」と名づけ, 会話の構造を分けることを提案して以来, 佐久間まゆみ(1987)は「文段」と「段落」, ザトラウスキー(1991)ではさらに「話段」という単位を用いて会話の構造を把握しようとするなど, 会話の構造に関する研究は続けられてきた.

本研究では, 文を構成する形態素や単語といった単位ではなく, 「談話」や「話段」の構成に欠かせない, より局小的な談話構成要素にも注目したい.

まず, 談話分析における分析単位の検討ののち, 言語研究における単位, とりわけ〈文〉(sentence)と〈発話〉(utterance)の概念を確認する. また話されたことばの談話において最も重要な単位となる〈turn〉にも注目する.

²⁷ 杉戸清樹(1987)「発話のうけつぎ」参照.

3.1.1. 談話分析における分析単位の先行研究

談話研究が次第に活性化するにつれ、話されたことばをデータ化しようとする、多くの文字化システムが開発されてきた。まず、英語に関しては、幼児の第一言語習得研究のために開発された、Mac -Whinney(1991)による CHILDES system をはじめ、Edwards & Lampert(1993)や、Leech & Thomas(1995)など、〈話されたことば〉のデータ化や文字化に関する、多数の論文が書物に編まれている。その中でも分析の単位をめぐって、Edwards(1993:19-27)は、「分析の単位」(unit of analysis)は「イントネーション」、「休止」、「統辞論」(syntax)により決定されると述べている。Gumpers & Berenz(1993:95)は、“information phrase” (情報句)という単位を提案し、「リズムで境界付けられ、プロソディックに区分できる断片で、単一のイントネーションの輪郭に収まる語彙的な連なりである。また、原型としては、これらは囲まれた句(phrase)の諸単位から休止することによって区別づけられる。そして、意味的に解釈可能な統辞的統一体を構成する。」(引用者訳)と定義している。Chafe(1993:33,39-41)は、文字化システムの特徴は、談話を「イントネーション単位とアクセント単位と呼ばれる、認識の意味の単位に分割することにより導かれる」と述べながら、「アクセント単位は一つの思考を言語化する単位であり、イントネーション単位は1つ以上のアクセント単位が構成し、思考の束を言語化する単位である」(引用者訳,要約)と述べている。

英語におけるこうした分析の単位に対し、日本語においてはまず、メイナード(1993:96-99)は、日本語は英語と違って、イントネーションの特質だけからでは単位を見分けることが困難である点を指摘し、「日本語に適切な発話の細分化のため、ポーズによって区切られる語句である、PPU(Pause-bounded Phrasal Unit) という単位」を提案している。また、「PPUの次の単位」として「文という単位」を設けている。また、宇佐美まゆみ(1997:18-19,2005)では、「基本的に、話者が変わるたびに改行する。また、同一話者が複数の「発話文」を続けて話すときは、「発話文」ごとに改行する」と述べ、「会話と言う相互作用の中における「文」を「発話文」と呼ぶ」と規定している。

韓国語においては、서상규, 구현정 편(2002)には〈話されたことば〉の転写表記方法などに関する、多数の論考が掲載されている。전영옥(2002:85-89), 서상규, 구현정 편(2002:328-329)では、「口語」の文字化の基本単位として、「抑揚単位」(intonation unit)が発話単位としては最適であると述べている。しかし、英語における分析の単位を単に受け入れるだけでなく、韓国語のあり方が表現できる、より適切な分析単位の考案が望まれる。

3.1.1.1. 分析単位設定における先行諸研究からの課題

以上、英語と日本語、韓国語における発話単位の区分基準を簡単に検討した。先行研究はいずれも、書かれたことばとは異なる、話されたことばの独特な特徴を捉えるべく、工夫されている。しかし、次のような問題が浮かび上がる。

1つは、発話を構成する1つの単語(word)に至るすべての単位が、イントネーションやポーズと共に在り、イントネーションやポーズの音声的特徴にのみ頼る単位設定は、実際には単位の切り出しに困難をもたらすことが多いという点である。

実際の発話を観察してみると、すぐにわかることであるが、1つの発話が終わるとわかりやすくイントネーションが変わったり、ポーズが入るというわけではない。他の発話と確実に区別できるイントネーションによって陳述や疑問、感嘆といった区別を可能にするような発話も確かに存在するが、実際は区別できない数多くの発話が存在する。要するに〈どこで切れるか〉が音声的特徴のみでは事実上決定できないことがしばしば起こりうるのである。

2つ目は、〈文〉が分析の単位として、伝統的な言語学的思考にあつては、決定的な要素でありながらも、英語や日本語、韓国語に関する、上に挙げた先行諸研究が発話や文についての定義や区別を真正面から論じようとしていないため、談話の明確な単位として文は核心的なデバイスとならず、理論上、事実上の混同を招きやすい点である。

3つ目は、日本語に関するメイナード(1993:98)や宇佐美まゆみ(1997:19,2005)のように〈いいよどもみ発話〉や〈あいづち発話〉を「文」として認めていない場合がある点である。このことによって、いいよどもみ発話やあいづち発話をそれらが事実上、談話の重要な要素であるにもかかわらず、談話の単位として認定しえなくなっているのである。

4つ目は、形態論的側面からは1つの文として認めうる発話でありながら、イントネーションやポーズのような音声的側面からは2つ、3つの文として見做すべき発話と、形態論的側面からは2つ、3つの文でありながら、音声的側面からは1つの文として見做すべき発話が存在する点である。分析に当たっては多数の誤差を生む所以ともなっているこうした発話は、どこでいかに区切るべきか、これまで明確に論じられていない。

以上列挙した4つの点、すなわち分析の単位の基準や概念の境界の不明瞭さにより、ややもすると分析者の内省に大きなずれが生じ、談話分析において分析の信頼性を失うような事態までもしばしば生じうるのである。

3.1.2. 言語研究の中で行われた文と発話に関する先行研究

既存の言語研究の中で発話と文はどのような概念で、いかに定義されているのだろうか。まず、英語について研究者たちの見解を整理してみよう：

表 18 発話の定義

研究者	名称	定義
Bloomfield, L. (1926:154)	発話 utterance	「一回話す行動が発話 utterance である」
Harris, Z.S. (1951:14)	発話 utterance	「発話 utterance とは一人の個人による一続きの話で、その前後にその個人の沈黙があるものである」
Fries, C.C. (1952:6)	発話単位 utterance unit	「一人の人の一連の話であり、しかも前後においてその人の沈黙があるもの、換言すれば、話者の交代によって印しづけられているある長さの話である」

次に〈文〉に関して、Bloomfield(1933:170-173)は「一つの発話が2つ以上の文からなることがあるが、それは発話がいくつかの言語形式を含みながら、これらの形式が、有意味的な慣習的な文法的配列によって結ばれて、より大きい形式を作るということができない場合である。(中略) 英語を始め他の多くの言語では、文は抑揚によって、つまり二次音素の使用によって分けられる。英語では、高さ二次音素が文の末尾をしるし付け、さらに三つの主要な文タイプを区別する」(引用者要約)と述べている。また、ヤーコブソン(1973:137)は「言語分析においては、発言の序例をますますより小さいより単純な単位に分割する場合、われわれは発話 utterance から始める。最小の発話は文 sentence である。文は、実際に分離できる最小の要素としての語 word から成る」と述べていることからわかるように、文を発話より小さい単位として見ている。

次に、日本語の文法論における文の定義を確認してみよう。

山田孝雄(1936:902)は文を「思想の単位」として次のように定義している：

統覚作用によりて統合せられたる思想が、言語といふ形式によりて表現せられたるものをいふ。

さらに、山田孝雄(1936:918)は1語でも文でありうることを力説している。

また、時枝誠記(1941:218,219)は文を次のように定義している：

「文」も亦言語における単位と考へなければならぬ。(中略) 要するに、文は主観客観の合一し、纏まった思想の表現であり、これを言語に即していへば、詞と辭の結合であることを第一の条件とし、文は又完結した思想の表現であり、従って言語的には終止する處の言語形式を必要とすることを第二の条件とする。

その後、橋本進吉(1948:4-6)は「ひとつの文は、その内容(意義)から見れば、それだ

けで何事を言い表はしたもので、一つの纏たった完いものである」と述べ、外形上の特徴として次の3つを上げている：

- (1)文は音の連続である。
- (2)文の前後には必ず音の切れ目がある。
- (3)文の終わりには特殊の音調が加わる。

他に三尾砂(1948:182), 時枝誠記(1950:197-207), 渡辺実(1971:66)などをはじめ、日本語の文に関する定義は多くの研究者が行っている。

また日本語の〈発話〉について述べたものは極めて少ないが、そうした中で服部四郎(1949b:17-18)の次のような定義が見られる：

音声言語表出行動とその結果生じた音声であり、1つ或いはそれ以上の文より成る。

ここでも発話は文と同じか、あるいはより大きい単位として認識されていることがわかる。一方、韓国語については代表的な文法家である최현배(1929:734)が次のように述べている：

월이(文)란 것은 한 통일된 말로 들어낸 것이니: 뜻으로나 꼴(形式)로나 온전히 다른 것과 따로선(獨立한) 것이니라. (中略)

월이 갖춰야 할 조건은 (1) 적어도 한 낱의 통일(하나됨)과 (2) 따로섬(獨立)과의 두 가지이다. (文とは1つの統一されたことばで表したものであり、意味としても、形式としても他のものと完全に独立したものである。(中略) 文が備えるべき条件は(1)少なくともまとまった1つであることと、(2)独立していることの2つである:引用者訳)

3.1.2.1 文と発話に関する先行研究からの課題

以上、文と発話の様々な定義を検討してみた。亀井孝他編(1996)では、発話と文について、「発話と直接表裏を成す抽象的言語単位が文(sentence)である」と述べているが、こうした説明が明瞭さに欠けることがわかろう。こうした説明から文と発話のあり方に対する示唆を得ることができるとは言え、実際の談話分析の角度からは、実際と概念の乖離を感じざるを得ない。その理由は、いままでの定義が、書かれたことばを基に、理論的な軸の上で発話と文を単に概念的、平面的に定義づけようとしたものであり、実際に話された談話においては、上記のような定義では、説明しきれない数多くの発話が存在しているという事実にある。言語のあり方の究明が、書かれたことばから話されたこ

とばへと視野を広げるにつれ、文の定義や見方も変わるべき時に来ているのである。文の新たな見方に関する詳細は後述する。談話において、文と発話を含む、談話の単位を正面から位置づけることは、談話を通じて言語のあり方を究明しようとする要請からの必然である。

3.1.3. 話されたことばにおける談話単位としての turn

〈turn〉の概念を探るために、まずは turn を単位としてなされた研究を確認することから始めよう。まず、Sacks, H et al.(1974:699)は、人と会話を行うとき、ほとんどの場合、一度に一人が話し、話者交代は反復的に行われるという〈turn-taking システム〉を提起し、14個の〈basic form〉を提案(1974:700-701)すると共に、話者交代が行われる「推移適切地点」(transition relevance place)があることも述べている。「質問-応答」、「提案-承諾」のような〈adjacency pair〉(隣接対)も〈turn-taking システム〉の中で扱っている。こうした指摘は発話の構造的なあり方を照らす画期的な提起であったといえよう。

こうした turn-taking 論を引きついで、Levinson(1983:308)は、「turn-taking と隣接対は現行の turn と次の turn のみに作用する意味での局部組織である。しかし、談話には異なる組織があり、校正(repair)、予備発話(pre-sequence)のように、三つ、四つ、それ以上の turn において定義できる、全体組織とも呼ばれるものがある」(引用者訳)として、〈turn-taking システム〉に対して、より拡大された見解を述べている。また、turn の機能的側面については、Scollon & Scollon(1995:65)が、相互の turn の間の長いポーズは“independence politeness strategies”として考えられ、短いポーズは“involvement politeness strategies”として考えられると、politeness と関連付ける形で言及していることが注目される。また、Yule(1995:76)は、turn の展開が早く、重複が多い形態を“involvement style”、重複がなく turn と turn の間に休止がある形態を“considerateness style”といい、turn の展開は話者の性格までも表すと述べている。

一方、日本語に関しては、“turn-taking”は「発話のうけつぎ」、「発話権(の交代)」、「話者交代」などと命名され、研究されてきた。日本語に関する研究は、杉戸清樹(1987)による「発話のうけつぎ」説以来、ザトラウスキー(1993)、Murata(1994)、小室郁子(1995)、黒沼祐佳(1996)などがあり、日本語と韓国語の対照研究では、舟橋宏代(1994)、金志宣(2000)、韓国語においては이원표(1999)などがある。これらの研究は、turn の「取得」と「奪取」を中心として、談話における発話の順番、規則、構造などの究明に努めており、〈turn-taking〉の研究は一定に進んでいると言えよう。

3.1.3.1. 談話単位として turn を扱っている先行研究からの課題

上述のように Sacks, H et al. (1974)による〈turn-taking システム〉と、日本語および日本語と韓国語の対照に関する研究は、多様な面で談話の構造を明らかにしようと努めてきた。しかし、先行研究では肝心の、〈turn〉と〈turn-taking〉の厳密な区別や定義が行われているとは言いがたい。それらの厳密な定義が行われていないゆえに、談話分析において最も大きい問題として立ち現れるのは〈turnの重複〉²⁸という問題である。つまり、1人の発話にいま1人の発話が重なって現れるという、談話の構造上、いわば本質的な部分が見えなくなってしまうのである。とりわけ、あいづち的発話が相手のturnに重なっている場合、「turnの獲得ではないため、そうしたあいづち発話はturnとして認めない」という見解が広く行き渡ってしまっている。これは〈turn〉と〈turn-taking〉の厳密な区別、〈turnの重複〉という概念の鮮明な対象化がなされていないことに起因するものであると言いうる。あいづち発話とturnのこうした関係をめぐる問題に関しては3.2.1.3.で後述する。

3.2. 談話の単位とは何か

以上、談話分析で用いられる分析単位と共に、発話、文、及びturnの概念における先行研究を検討し、それぞれの研究における課題の考察も行った。

言語学では、音素、形態素など、単語よりもさらに小さい単位が考えられる。またこれらはそれぞれ次元の異なった層の単位であるともいえよう。談話においても、音声における単位の区別とは異なるとはいえ、いくつかの異なった次元の単位が存在しうると見るのも、あながち誤った発想とはいえないだろう。すなわち音素、形態素などにより、たとえば単語が成り立つように、次元の異なる単位によって談話も成り立つものと考えるのである。

本研究は、先行研究の成果と共に、そこから照らされた課題を土台とし、次のような観点からの談話単位の設定を提起する：

1. 談話単位であるturnの明確な概念規定を通じ、あいづち発話や、間投詞類の発話を談話の中に位置づける

²⁸ “turnの重複”に対しては金珍娥(2003:51)参照。“turnの重複”は、Sacks, H et al.(1974)と Levinson(1983)が言及しているような、「turnを取るため」や「偶発的重複」、「意図的妨害」などと関連付けて論じる問題ではないと述べている。〈重複〉は話を始める行為であり、〈全て〉の話者によって、いわば、意図的に行なわれる、話者の意志による移行方法の問題として捉えている。“turnの重複”は、一次的にはturnの在り方の形態上の問題、二次的にはturnの転換方法の問題として見るべきであると述べている。

2. イントネーションやポーズといった音声的特徴だけでは解決しない談話単位の設定を、〈文〉をはじめとする、話されたことばに適切な談話単位を、明確な概念をもって提起する。
3. 形態論的側面と音声的側面とで異なった文の区切りを持つ、〈第3種の文〉を談話の中に位置づける。

3.2.1. turn の展開とあいづち発話

本研究における談話単位を述べる前に、先行研究であいまいであった、turn の概念を明確にし、あいづち発話の談話単位としての位置づけを行う。

3.2.1.1. turn の概念：turn と turn-taking の区別の捉え方

先行諸研究では〈turn〉と〈turn-taking〉は、「発話の主導権」、「発話の権利」、「発話の順番」などと規定され、主に「発話権の交代」として捉えられていた。また両者は、同様の概念でしばしば区別せずに論じられていた。そういう考え方はいわゆる「実質的発話」のみを turn もしくは turn-taking の発話として捉え、「あいづち発話」は turn にかかわらない発話としてしまう。この点については本章で詳細に述べる。しかし、turn は turn-taking とは文字通り、異なった概念であると言わざるをえない。

turn を文字通り「順番」であるとするなら、turn-taking は「順番取り」であろう。「順番」とそれを「取る」とは自ずから異なった概念として区別せねばならない。そしてさらに、turn を「順番」とする素朴な考えをさらにつきつめてゆくならば、「順番」とはいったい何なのかということまでより鮮明な解答を求めねばならない。

既存の研究では turn は「主導権」、「権利」といったことばで扱われてきた。しかしながら「順番」と「主導権」、「権利」はいかにも異なった概念であろう。

談話において話を、ことばをやりとりするその turn とは、つきつめていけば、〈誰かが話している〉ということに、その物理的な基礎を求めることができる。

turn とは、発話の物理的な遂行、より正確に言えば発話の持続的な遂行なのである。〈turn を獲得している〉とは、まさに〈話者が物理的に発話を遂行している〉ということそのものに根拠が置かれねばならない。聞き手が聞いているかいないか、あるいは話題の主導権を握っているかどうかといったことは関わりのない次元でのことなのである。ゆえに、およそ談話が発話を物理的に遂行している物理的時間はすべからずその話者の turn であるとせねばならない。相手も発話を遂行していようがいまいが、〈発話の実現とは turn の実現〉なのである。既存の turn-taking 論が〈あいづち発話〉を turn と認めることができなかつた所以はまさにこの点にあると言わねばならない。

turn は、文の平面における単位とは関わりなく、談話における〈話者が誰か〉を基準にする単位であり、話者による〈発話の持続的な遂行〉である。即ち、turn とは発話の進行する過程そのものを〈動態として〉把える概念であり、発話行為の動的な単位である。

本研究では、〈turn〉を次のように定義する。本章の 3.2.2. で再び詳細に述べる。

turn: 一人の話者が、前後の沈黙や相手の発話により発話を止めるまでの発話の遂行

こうした考え方に立つと、“turn-taking”とは、発話の権利でも、主導権でもなく、turn の移行に他ならない。

3.2.1.2. 双方面の営みとしての turn-exchanging

既存の研究では turn-taking, すなわち turn を獲得する側からのみ、turn 獲得の地点、タイミング、方法などが考察されてきた。しかし、turn の移行は、受け取る話者の立場から見ることができる(turn-taking)反面、turn を先に持っていた話者の立場から見ることもできる(turn-giving²⁹)。すなわち、一つの turn には相手の turn から取る(taking)という側面があれば、自分の turn から渡す(giving)という両面があるのである。話し手が相手にどのように turn を「渡す」のかによっても、turn を「取る」方法が異なってくるのである。また、turn の長さとは関わりなく、turn の両面性、双方向性は常に複合して現れる。turn に関わる研究においては、一つの turn における「獲得」(taking)と「譲渡」(giving)という両面性の存在を常に認識せねばなるまい。

そこで本研究では、Sacks, H et al.(1974) による〈turn-taking システム〉を、〈turn-taking〉のみではなく、〈turn-giving〉までも含んだ、〈turn の両面性, 双方向性〉に注目し、〈turn-exchanging システム〉と名づけることにする。〈turn-exchanging システム〉とは、turn がどのように移行するのかという、turn 移行の様相であり、turn を獲得する話者の立場から見た turn-taking と、turn を持っていた話者の立場から見る turn-giving の二側面を持つのである：

²⁹ 小室郁子(1995)では、「現発話者が聞き手に発話を促したり問い掛けたりして turn を与える、あるいは渡す」ということを turn-yielding として触れながら、「turn-taking と turn-yielding を並立、対立するもの」として述べている。本研究における turn-giving は、「turn-taking と並立、対立するもの」ではなく、コインの両面のように、一つの turn は turn-taking と turn-giving の両面を持っているという、turn の両面性として扱うものである。当然、小室郁子(1995)の turn-yielding は本研究における turn-giving に含まれ、一部を成すものとして考えられる。

表 19 turn-exchanging システム

turn-exchanging システム	turn 移行の様相
・ turn-taking	turn を受け取る話者, 獲得する側から見た turn の移行
・ turn-giving	turn を持っていた話者, 渡す側から見た turn の移行

こうした考察を土台にすると, 今まで概念の区別を行ってこなかった, turn と, turn-taking は, いわば〈turn の存在様式〉と〈turn の転換様式〉として区別することができる. turn とは turn のあり方そのものであり, turn-taking とはその転換のあり方なのである:

表 20 turn の存在様式と turn の転換様式

turn の存在様式	時間軸の上で繰り広げられる turn の形態的, 類型的な存在の仕方
turn の転換様式	“turn-taking” と “turn-giving” の二側面を持つ turn 移行の様相

こうした turn の概念と turn-taking の区別を基盤とし, 以下, turn とあいづち発話の関係を述べる.

3.2.1.3. あいづち発話における先行研究

あいづち発話の機能に関する研究として, 日本語においては水谷信子(1983,1988), 小宮千鶴子(1986), メイナード(1987,1993), 黒崎良昭(1987), 松田陽子(1988), 杉藤美代子(1993), 堀口純子(1997)など, 多数の研究があり, 「聞いていること」, 「理解」, 「同意」などを表す機能, タイミング, 表現形式などに至るまで, 日本語におけるあいづち発話の様々な機能を明らかにしている. 韓国語に関しては, 生越直樹(1988)が学生のレポートを対象にあいづちの打ち方, 相手や場面による違い, 形式などに触れており, オ승신(1997)では, 間投詞が果たす機能の 1 つとして「聞き手反応表示 (backchanneling)」を挙げている. 韓国語と日本語の対照研究である, 任榮哲・李先敏(1995), 李善雅(2001)などでは, 韓国語より日本語におけるあいづち発話の頻度が高く, より多様な様相を示していることが報告されている.

一方, turn と関連してあいづち発話に言及している研究は, 日本語に関しては, メイナード(1987,1993), ザトラウスキー(1993), Murata(1994), 小室郁子(1995), 黒沼祐佳(1996), 陳姿菁(2001)などがあり, それぞれ多くの興味深い研究成果を上げている. 韓国語については日本語ほどの幅はないものの, 이원표 [イー・ウォンピョ](1999), 日

本語と韓国語の対照研究では、舟橋宏代(1994)、金志宣(2000)、金珍娥(2003)がある。いずれもあいづち発話の頻度、様相、機能などに関して言及している。日本語のあいづち発話を、韓国語で오승진 (1997:79)は「청자반응표지(backchanneling)」(聞き手反応表示), 이원표 (1999:32)では、「청자반응신호(back channel)」(聞き手反応信号)と呼び、turn を「발언권」(発言権), 「말순서」(発話順番)と呼んでいるが、turn とあいづち発話の関わりに関しては言及されていない。メイナード(1993)、ザトラウスキー(1993)、Murata(1994)、小室郁子(1995)、黒沼祐佳(1996)、舟橋宏代(1994)、金志宣(2000)、陳姿菁(2001)などでは、「turn」、「turn-taking」を「話者交代」、「発話権」、「発話権の交替」、「発話順番」などとも呼び、あいづち発話を turn もしくは turn-taking の発話として認めていない。すなわちあいづち発話は「ターン」ではないと捉えている点で共通している。

turn と turn-taking をめぐる先行諸研究における最も大きな問題点は、あいづち発話を turn として捉えていない点、また、その結果としてあいづち発話を turn-taking する発話として認めていない点である。そこには、2つの原因を考えうる。

まず、1つ目は、前述したように先行諸研究では turn と turn-taking の厳密な定義や区別がなされていないこと、2つ目は、先行諸研究は「実質的発話」であるのか、「あいづち発話」であるのかという、発話の内容や機能から当該の発話を turn であるかどうか規定しようとしていたことが挙げられる。しかし、発話の物理的な遂行をもって turn を規定することができるならば、発話の遂行という次元と、発話内容の次元とは異なった次元であって、互いに区別せねばならぬことが見えてこよう。

本研究では、先行研究を基に韓国語と日本語のあいづち発話を定義し、turn にかかわる諸概念を、さらに綿密に定義づけ、区別することにする。

3.2.1.4. あいづち発話の定義

あいづちの発話機能³⁰にかかわる先行諸研究における定義を見ると、英語について、Yngve(1970:568)は「話し手が turn を譲ることなく、聞き手から受ける“yes”, “uh-huh”などの短いメッセージ」としており、Schegloff(1982:79)はあいづち的な“uh-huh”という表現について「話の継続、注目、関心、理解を表す (continuer, attention, interest, understanding)」機能を挙げている。また、日本語のあいづちの機能についてメイナード(1993)は、「続けてというシグナル、理解、支持、賛成の意志表示、感情表現、情

³⁰ 金珍娥(2004b:93)では、杉戸清樹(1987)がいう実質的発話を「内容志向発話」と呼んでいる。また杉戸清樹(1987)がいう「あいづち的な発話」を含め、間埋め(filler)、前置きなど、主としていわゆる談話的な機能を司る発話を「機能志向発話」と呼んでいる。

報の追加・訂正・要求表現」の 6 つの機能を挙げ、堀口純子(1997)は「聞いているという信号, 理解しているという信号, 同意の信号, 否定の信号, 感情の表出」を挙げている。

本稿でのあいづち発話は、先行研究を踏まえ、次のように定義する：

あいづち発話：聞いていること, 理解, 同意を表す機能を持つ短い表現

また、疑問や疑いなどの感情表出の発話や、それらの上昇イントネーションの発話でも、上記の定義における「聞いていること」の機能を果たしているものは、あいづち発話として捉える。例えば、「はい、ええ、そう、なるほど、そうですね」などの、いわゆるあいづち詞、相手の発話に関する短い繰り返しや言い換えなど、および間投詞のうち「聞いていること, 理解, 同意を表す」機能を含むものを、あいづち発話と見る。また、あいづち的な機能を果たしてはいても、杉戸清樹(1987)が言う「実質的な発話」を含む表現は、本研究でいうあいづち発話からは除外する。

また、本研究では、笑いを含めて、言語行動によるあいづち発話のみを考察の対象とし、うなづきなどの非言語行動によるあいづち表現は含まない。

3.2.1.5. あいづち発話の発話機能と turn 移行の問題の区別

本稿では、発話機能という観点からあいづち発話を規定する立場をとる。しかし、メイナード(1993:58)は、あいづち発話を「聞き手側から話し手に送る短い表現」と定義しつつ、「発話順番」との関係からあいづち発話であるのか否かを、次のように論じている：

「あいづち」とは話し手が発話権を行使している間に聞き手が送る短い表現(非言語行動を含む)で、短い表現のうち話し手が順番を譲ったとみなされる反応を示したものは、あいづちとしない

上記の先行諸研究はメイナードのこうした定義に従い、あいづち発話は「話者交代」や「発話権の交替」をなさず、「発話順番」にも関わらないとするのである。

メイナードのこのような記述は、turn の移行という〈談話の物理的な構成〉の次元と、〈発話の機能〉、〈発話の内容〉の次元を区別していないものと言える。「話し手が順番をゆずったとみなされる」ものであっても、「話し手が、発話と発話の間で間をとり、その間に聞き手が送る短い表現」であっても、「聞いていること, 理解, 同意」などのあ

いづちの機能を持っている発話であれば、それは他ならぬあいづち発話であろう。また、言いよどみはフィラー(filler)としての発話と同様に、間を埋めたり、発話を始めようとする発話機能を持つものとして考えられるが、それが、聞いていることや理解、同意を表しているのであれば、あいづち発話としての働きを持つとみなさねばなるまい。言いよどみ、フィラー、あいづちは、部分的には共通する発話機能の面もあれば、全く異なるそれぞれ独自の発話機能も持っているのである。言いよどみの発話とあいづち発話の区別は、談話の構成の次元ではなく、発話機能の違いから捉えるべきであろう。「発話と発話の間で間をとり、その間に聞き手が送る短い表現」だから言いよどみであるとするのは、turn の移行という次元の異なる問題から発話機能を決定付けようとするものだと言わねばならない。

宇佐美まゆみ(1997b:19)の「基本的な文字化の原則(Basic Transcription System for Japanese: BTSJ)」では文字化にあたって次のように述べている：

話者の発話に重なる短い、小声のあいづち(ええ、ええ、ふーん等)は、それが相互作用において、相手の話を聞いているということを示す以上の積極的な機能を持たない限り、()に入れて、発話中の最も近いと思われる場所に挿入する
ただし、あいづちの中でも、発話者の発話と重ならないもの(中略：例1のA2)や理解や感嘆を示すなどの積極的な機能を持っていると判断されるものは、改行して1ライン取る

また、宇佐美まゆみ(2005:3)の「改訂版：基本的な文字化の原則(Basic Transcription System for Japanese: BTSJ)」でも次のように述べている：

基本的には、話者が交代するたびに改行する。しかし、話者が交代しなくても、同一話者が複数の「発話文」を続けて発するとき、「発話文」ごとに改行する(例11)。また、相手の発話に重なる短い小声のあいづち(ふーん等)や笑いは、()に入れて、相手の発話の中の最も近いと思われる場所に挿入する」

宇佐美まゆみ(1997b,2005)の「基本的な文字化の原則(Basic Transcription System for Japanese: BTSJ)」が「発話文」ごとに改行すると述べていることから、「積極的機能」を果たしていないあいづち発話は1つの「発話文」として認めないものと解釈できる。

しかし、あいづち発話が、積極的な機能を持っているのかどうか、長いのか、短いのかといったことが、文であるのか否かを決定づける条件とは成りえない。文がその「積極性」や「長さ」によって同定されるものでないのと同様である。

本稿はこうしてあいづち発話を発話機能の次元において同定するものである。いいよ

どみや前置き、あいづち発話は〈発話機能〉の観点から実質的発話と異なる発話だとい
うだけであって、口から意味を持って発せられた、物理的に存在する turn であり、文
であるという点では実質的発話と何ら違いはない。いかなるあいづち発話も物理的に
turn を〈構成〉しているのである。実質的発話のみを turn として扱うと、あいづち発
話が物理的に存在しているにもかかわらず、そうした存在を談話の中に位置付け得ない
ことになり、談話の物理的構造に空白が生ずることとなる。

本稿は実質的発話のみならず、あいづち発話も、文、turn として捉えるのである。

なお、発話間にあってどれほどのポーズで現れているのか、相手の発話と重なって継
続しているのかなどの、turn の展開に関わる問題は、あいづち発話のみならず、全て
の発話に関わるものであることを合わせて確認しておこう。

3.2.1.6 従来の turn とあいづち発話の捉え方

ここでは前述したごとく、日本語の会話分析をめぐる重要な研究である、メイナード
(1993:135) の例から、turn とあいづち発話の関係を検討してみよう。turn を「発話順
番」と定義している表記方法は原文のまま、網掛けは引用者である。

【例 1】

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| (5.43) B:へーえ都内全然わかんない。 / | Rliv.24 (R-turn) |
| (5.44) A:詳しいから。 / | Rliv.25 (R-turn) |
| (5.45) B:曙橋ね。ㄗ | Rliv.26/T2(=Rliv) (R/T-turn) |

(A:5 — うん)

例 1 を見ると、5.43, 5.44, 5.45 の発話には turn であることが表示されているが、
()内の A:5 のあいづち発話にのみ“turn”という表示がなされていない。この例からも
わかるように、同稿はあいづち発話を turn として認めていないのである。すなわち結
果として、全ての発話を turn を構成する発話と、あいづち発話に分けていることにな
る。あいづち発話を turn と関わりのない発話と見る、こうした議論は単にメイナード
(1993) のみではなく、他の多くの先行諸研究でも行われている。しかし、談話の構成
単位を turn とあいづち発話に分けることは適切なのだろうか。

以下の例を考えてみよう：

【例 2】

話者 A : 彼とは同じ年ですか?

話者 B : はい。

話者 A : 専攻も同じですか?

話者 B : そうです。

例 2 の話者 B の発話「はい」と「そうですね」に注目してみよう。話者 A の質問に対する答えであるので、当然 turn として捉えねばなるまいし、メイナード (1993) などにも確かにそうしている。しかし、次の例はどうだろう。ここでは複線的文字化システム³¹で表している：

【例 3】

time →

話者 A : 彼とは同じ年で、大学での専攻も一緒なんですよ。

話者 B : はい。 そうですね。

【例 4】

time →

話者 A : 彼とは同じ年で、大学での専攻も一緒なんですよ。

話者 B : 先輩じゃないんだ。 友達だったの?!

従来の研究が行っている、turn, turn-taking の「話者交代」、「発話権」、「発話権の交替」、「発話順番」という定義から例 3, 例 4 を考えてみる。例 3 の話者 B の発話「はい」と「そうですね」は、例 2 の話者 B の発話と同一の表現による発話である。しかし、話者 A の turn に重なっており、実質的な内容を含んでいないあいづち発話であることから、先行諸研究のメイナード (1993) などはこの例 3 の「はい」、「そうですね」を turn としては捉えず、話者交代や発話権の交替、発話順番を成すものとも、認めていないのである。例 4 の話者 B の発話「先輩じゃないんだ」と「友達だったの?!」は、発話の位置上是例 3 の話者 B の発話と同様であるが、あいづち発話ではなく実質的発話である。先行研究の定義では、例 4 の話者 B の発話は「奪取・重複された turn」として捉えられ、話者交代や発話権、発話順番の交替として認定されている。

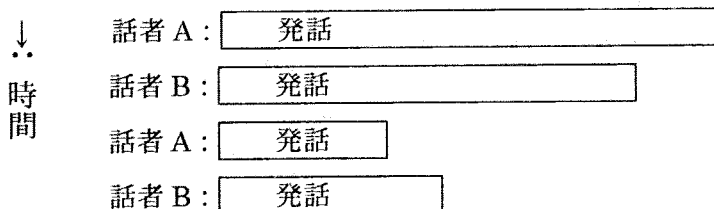
³¹ 本稿の p.33 「2.3.1.複線的文字化システム」参照。

全く同じ構造を成して現れている発話であるにもかかわらず、例3ではそれが〈あいづち発話〉であるという理由で turn とは認められず、例2では〈実質的発話〉であるという理由で turn と認めるという矛盾をきたしているのである。相手の発話と重複する発話を turn と認めうるのであれば、発話機能や意味内容の如何にかかわらず、実現された発話の全ては turn を構成する要素たりうるのだとせねばなるまい。同じく「はい」という発話が、片や「答え」としての実質的な発話となり、片や「聞いている信号」としてのあいづち発話となる、そのことは発話の機能や発話の内容の次元で扱われるべきものであって、当該の談話の中で発話がいかなる物理的な流れの中で遂行されるかという次元、すなわち turn の展開という談話構成の次元とははっきりと区別されねばなるまい。

3.2.1.7. 従来の turn の捉え方—単線型

上でわかるように、turn, turn-taking を話者交代、発話権の交替、発話順番と定義するメイナード(1993)などの諸研究は turn の展開を以下の図のごとく認識しているのだと言えよう：

図4 従来の turn の捉え方—単線型：垂直に表される turn の展開 (→：時間の流れ)



上の図の文字化方法は、垂直ではなく、水平に表すと、実は以下の図のように単線的に理解しているのだということがわかる：

図5 単線型：水平に表わされる turn の展開 (→：時間の流れ 発話 → turn の流れ)



turn の流れを話者ごとに変わっていく単線型で把握すると、例3の話者Bの発話「はい」と「そうですか」のように、turn を区切らず、談話の内容とも関わらずに相手の発話に重なっているあいづち発話は位置づけ得ない。すなわち杉戸清樹(1987)がいう「実質

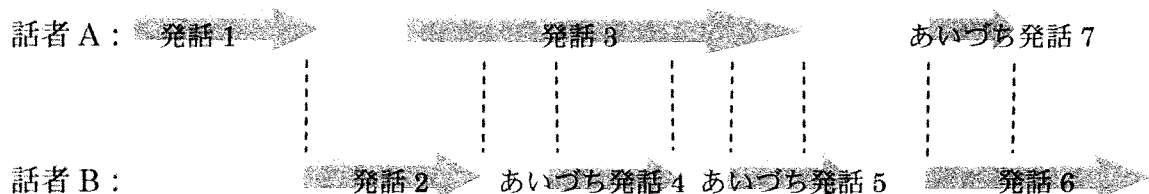
的な発話」のように、談話の内容と直接的に関わっている発話のみを、既存の諸研究は turn として捉え、turn, turn-taking を話者交代、発話権の交替、発話順番と定義しているのである。

発話の機能、意味内容をもって turn の如何を決定しようとする先行諸研究の定義では、turn の連なりで成り立っていく談話の中で、あいづちという発話が物理的に存在しているにもかかわらず、そうした存在を談話の中に位置付け得ないことになり、談話の全体的な物理的構造に空白が生ずることとなる。先行諸研究により、談話の流れにおいては極めて重要な機能を果たしていることが明らかにされているあいづち発話が、談話の物理的な構造においてさえ位置づけ得ないならば、それは重大な問題点であると言わざるを得ない。マルコム(1999:117)は、「「バックチャンネル行為」(back channel behaviour)を、サックスは「完全なターン」(complete turns)」としている」と述べ、「どんな話者交代の記述にも、何がターンを構成しているのかという問題がある」と指摘し、全ての発話を「バックチャンネル」か「ターン」に分類するのは「発話間の構造的関係を記述しようとする向きには不十分」と述べている。これは、本研究の主張を後押しする貴重な指摘である。

3.2.1.8. 本稿における turn の捉え方—複線型

先行諸研究の限界を超えるためには、談話の流れという言語の本質的な部分に目を向けざるを得ない。すなわち談話は常に話者が図式的に互いに交代しながら「単線的」に進んで行くものではなく、複数の話者の発話が同時に進んだり、途中で重なったりしながら、並行して「複線的」に進んでいくものであろう：

図6 本稿における turn の捉え方—複線型 (→:時間 発話 : turn の流れ)



上の図は turn の進行を、時間軸に沿った、言語の線条性を軸にし、表したものである。現実には上の図のように進行している談話構造を、既存の研究では事実上、先の3.2.1.7.で示した図のように単線的に理解してしまっているのである。上記の談話の流

れを、従来のような「話者交代」で考えると、上の図の話者 B の発話 4, 発話 5 のように重なって出現するあいづち発話に関しては、その物理的な存在様式を把握することができない。そこには上の図の相手と重なっている発話 4, 発話 5, 発話 7 は turn の流れの中で全く抜け落ちてしまっているのである。しかし、上の図のように談話の流れを話者交代の複線的な流れの中で見据え、談話の自由な流れをありのままに見るならば、話者 B の発話 4, 発話 5 と話者 A の発話 7 のようなあいづち発話も実質的発話と同様、談話の物理的な位置を占める堂々たる 1 つの turn としての存在を確認しうるのである。

今一度確認するならば、話者 A の発話と話者 B の発話が重なっても、重なっていないくても、また実質的発話でも、あいづち発話でも、全ての発話は談話の構造において物理的に turn を保持する発話として成り立っているのである。

先行研究に対し、本稿が強く主張したいのは、いかなるあいづち発話も、発話の物理的な遂行として turn を〈構成〉しており、turn を〈獲得〉しうる発話であることも認めねばならないという点である。こうした考え方に立つと、〈turn〉は従来の研究が述べていた「話者交代」、「発話権の交替」、「発話順番」などではない。turn とは発話そのものではなく、〈発話の遂行〉であるという、動的な概念であることに留意されたい。

こうした定義に従うと、さらに turn, turn-taking, turn の移行, turn の展開は、次のように定義³²することができる：

表 21 turn にかかわる諸定義

turn	1 人の話者が前後の沈黙や相手の発話により発話を止めるまでの〈発話の遂行〉
turn-taking	turn を受け取る話者、獲得する側から見た turn の移行
turn の移行	ある 1 つの turn から次の turn への移り変わり
turn の展開	turn の複数回の移行の連なり

「turn はいかなるものであるのか」を考える際、上記のような定義の概念を根幹に据えると、turn は、〈あいづち発話と実質的発話〉といった発話機能と発話内容により区別する概念ではないことが言える³³。すべての発話は turn を構成するものであり、発話の機能の側面により、あいづち発話と実質的発話は位置づけうるのである。

3.2.1.9. あいづち発話の turn としての機能

turn の展開という観点から、あいづち発話を turn としての機能を照らしてみる。

³² 本章の 2.1.1. を参照。

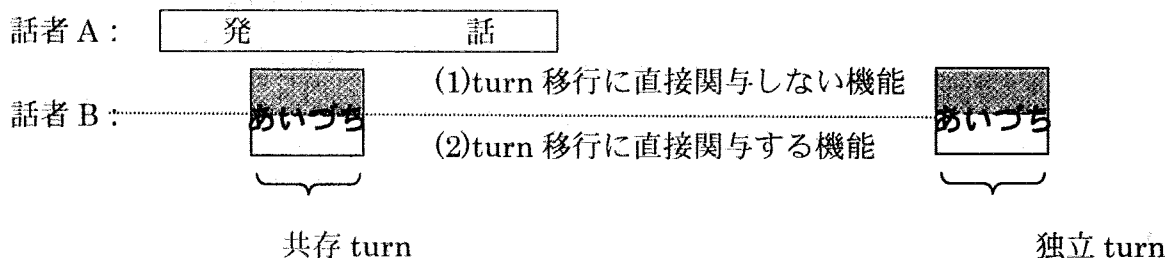
³³ 3.2.1.1. 参照。

本稿は、(1)あいづち発話も turn を構成するものであること、(2)あいづち発話が turn の移行に直接関与する機能と、関与しない機能を併せ持っていること、(3)あいづち発話はすべての turn と同様、相手の turn と共存しているものと、独立しているものとの 2 種があること、以上のような 3 つの観点から、本稿はあいづち発話の機能を考察してゆく。ここで、あいづち発話もすべて turn を〈構成〉する要素であり、ゆえに turn を自らの側に〈獲得〉する働きをしようるものであるということをごここで再確認しておきたい。

3.2.1.9.1. turn の移行に関与的/非関与的なあいづち発話の機能

turn を取るのか、渡すのか、続けるのかといった、turn 移行の問題を考える時、およそすべての発話は、(1) turn の移行に直接関与する機能と、(2) turn の移行に直接は関与しない機能の 2 つの機能を併せ持っているといえる。すべての発話が物理的に実現するものである以上、その内容ともあいまって、ある側面ではいやがおうでも turn の展開に関与せざるを得ないのである：

図 7 turn 移行におけるあいづち発話の機能



先行諸研究で述べているあいづち発話の機能を、上の(1)(2)の 2 つの機能に分けて考えてみよう。3.2.1.4.で前述した「聞いていること、理解、同意」など、堀口純子(1988)の言う 5 つの機能や、メイナード(1993)の言う 6 つの機能などは、上の図の(1)相手からの「turn の移行に直接関与しない機能」に属する。一方で、先行研究で共通して言う「話し手の話の継続を促す機能」と、ザトラウスキー(1993)が言う、「継続の注目表示」と「発話権の交代が難しいと考えられる箇所で行われる」との機能、水谷信子(2001)の、「ここまでわかったから、次どうぞ」という合図で、いわば「進め」の青信号のようなもの、畠弘巳(1982)の「聞いています、話し続けてください」と、「これからしゃべり始めますというマーク」としての機能は、上の図の(2)相手からの「turn の移行に直接関与する機能」であるといえる。また、これらの先行研究が言及している(1)(2)のあいづ

ち発話の機能は、談話の流れにおけるある地点でのマーカー、もしくは信号としての機能であり、いわば点としての静的な表示機能であるといえよう。

3.2.1.9.2. あいづち発話の2つの動的な機能

金珍娥(2003a)で提起した、“turn の存在様式”，すなわち「時間軸の上で繰り広げられる turn の形態的、類型的な存在の仕方」の観点から、あいづち発話の存在様式による機能を考えてみる。あいづち発話の turn が、相手の turn と〈共存〉しているのか³⁴、〈独立〉しているのか、という“あいづち発話の独立性”によって、あいづち発話は異なる機能を果たすのである。まず、相手の turn から〈共存〉しているあいづち発話から見る：

[例] 相手の turn と共存して現れるあいづち発話

20代日女	へえ ⁶²	うんうん ⁶³	うん ⁶⁴
同年日女	私はけっこうこの辺がもうずっと大学の学科の私の友達だった子、学科の教室がこの辺だったから、今		

例の発話 no.62,63,64 のように、相手の発話と〈共存〉して現れるあいづち発話は、もちろん物理的には turn を構成し、turn を共存という形で実現していることにより、3.2.1.9.1.で述べたごとく、相手の turn の移行に直接関与しない「聞いていることや理解」の機能と、相手の turn の移行に直接関与する「話し手の話の継続を意味する信号」の両方の機能を併せ持ちうるのである。談話の流れにおけるある地点でのマーカー、もしくは信号として、いわば点としての静的な表示機能を果たすといえる。

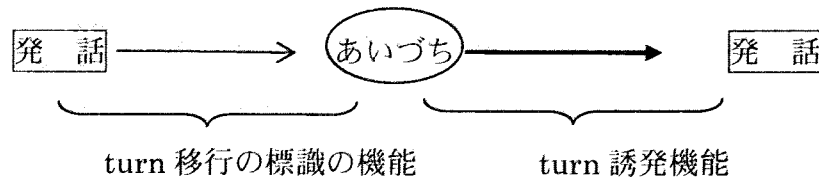
次に、相手の turn から〈独立〉しているあいづち発話は、先行諸研究が述べている諸機能を果たしながらも、さらに次のような新たな動的な機能も果たす。

相手の発話に対するあいづち発話を話者が発することによって、当該のあいづち発話へと turn が移行したとする。このようなあいづち発話は turn の移行を宣言する標識として機能するものである。つまり、あいづちを打つことそのものが、「今や自分の turn である」と宣言することになるのである。言わば、performative(遂行的)な機能を果たすといえる。

このような機能を〈turn 移行の標識の機能〉と呼びうるであろう。また、話者が相手の発話に対するあいづち発話を発し、一方で、そのあいづち発話が引き金となり、あいづち発話を発した話者、あるいは相手の発話を促す機能をすることができる。あいづち発話のこうした機能を、〈turn 誘発機能〉(trigger function)と名づける：

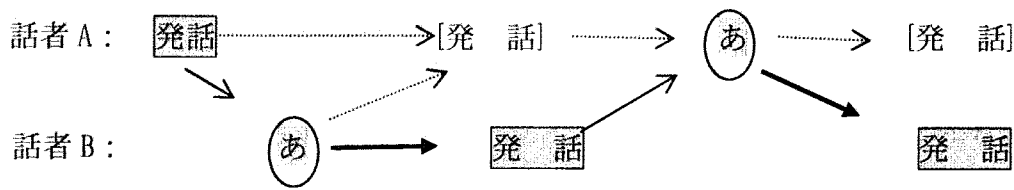
³⁴上の図のあいづち発話の共存 turn, 独立 turn 参照。

図 8 発話間におけるあいづち発話の機能



上の図のように、あいづち発話は(1)turn 移行の標識の機能と、(2)turn 誘発機能という2つの機能を担いながら、発話と発話を結ぶ要素として、次の発話がどちらの方向へ続いていくのかという、方向づけを司りつつ、談話のダイナミズムを支える〈生産的な結節環〉(node)となる：

図 9 生産的な結節環(node)としてのあいづち発話



- | | | | |
|----|---------------------|-----|------------------------------|
| □ | : 実際に起こった発話 | [] | : 起こりえたにもかかわらず、実際には起こらなかった発話 |
| ○ | : 結節環 | あ | : あいづち発話 |
| ⋯→ | : 起こりうる turn の展開 | | |
| → | : 実際の turn の移行 | | |
| → | : 誘発による実際の turn の移行 | | |

生産的な結節環としての役割を果たすあいづち発話は、turn の展開における線的かつ動的な機能を担うものであり、当然のことながら、turn を構成し、獲得するのである。

また、以下の例の発話 no.102 のように相手の実質的な発話を誘発するあいづち発話と、発話 no.104 のように自分の実質的な発話を導いているあいづち発話は、先の 3.2.1.9.1. で言う相手の turn の移行に直接関与しない機能と、相手の turn の移行に直接関与する両方の機能を果たす。さらに発話 no.101 と発話 no.103 の間のポーズのように、発話の終了後、及び発話と発話の間のポーズは、turn を持っていた話者が相手の何らかの反応を得るために置くポーズであり、相手に turn 獲得の機会を与えているものである。

そこで発話 no.102 と発話 no.104 のように、相手の発話から〈独立〉しているあいづ

ち発話は、次の発話への移行を促し、自分もしくは相手の次の発話を誘発する機能をも果たしていると見ることができる。

〈相手の turn と独立して現れるあいづち発話〉

〈日本語〉

[例]

日女基準	あー, ¹⁰²	えー, ¹⁰⁴ 高校で何を教えて, ¹⁰⁵
日女同年	戻って来てって感じなんですけど, ¹⁰¹ その前も、高校でちよつと教えてて, ¹⁰³	

[例]

日女基準	前は(学校名)大学っていう所の ⁴⁸	はい, ⁵¹	そのの ⁵⁴	日本語科です, ⁵⁵
日女年上	はい, ⁴⁹ 語学とか? ⁵⁰ うん, ⁵² 有名ですよ、 ⁵³			

〈韓国語〉

[例]

韓女基準	(パッケージで行くもので) 패키지로 가는 거. ¹³⁴
韓女年上	맞아요, ¹³⁵ 그러니까 그런 거 보면 가고 싶은데 막상 또 나가려고 하면 (そうですね。 だから、そんなの見ると行きたいけど、いざ行こうとすると、)

先行諸研究は、あいづち発話の機能を「聞いていること、理解、話し手の話の継続を促す機能」のように説明しながら、あいづち話者における聞き手としての役割からしかあいづち発話を捉えていなかった。しかし、ここでさらに興味深い事実は、上の発話 no.49 と no.52, no.135 を見てもわかるように、あいづち発話を発した話者はあいづちを打つことにとどまらず、そのあいづち発話によって自らの実質的な発話を導いている点である。即ち、あいづち発話は聞き手としての役割のみならず、「あいづち話者における話し手としての積極的な会話参加のストラテジー」として重要な役割を果たしていると言えるのである。あいづち発話の turn 誘発機能と turn 移行の標識の機能を見据えるならば、線的かつ動的な役割と、turn を獲得する話し手側からのストラテジーとしての、あいづち発話の談話におけるダイナミズムが見出せるのである。またこうした2つの機能は本稿のごとく、実質的発話と共にあいづち発話を、turn の構成要素として、turn の獲得も可能な発話として捉えることにより新たに見出しうる、あいづち発話の動的機能であるといえる。

3.2.2. 本研究における談話単位の同定

turn の概念とあいづち発話の定義や機能を考察することによって、あいづち発話を実質的発話同様、turn を担う発話として位置づけることを試みた。談話単位を決定付

けうるこうした基盤を整えることにより、すべての発話における談話単位の設定が可能になる。

3.2.2.1 turn 切断子

まず、本稿は turn を分かち結果をもたらす、談話の単位を基礎付ける、決定的なデバイスを提起する。それは他ならぬ話し相手の turn である。

本研究ではこの要素を〈turn 切断子〉(turn-delimiter)と名づけることにする：

turn 切断子は、話者による発話の持続的な遂行である turn を分かちデバイスであり、相手の発話の持続的な遂行を切断する機能を有したものである³⁵。

すなわち、〈turn 切断子〉は、話者の発話の持続的な遂行である turn を、相手の turn が切断した〈結果〉、名づけるものである：

[例]

話者 A	日本シリーズのときは野球場に行きたかった。 ¹ 現場の応援じゃない。 ⁵
話者 B	うん。 ³ そうか。 ⁴

上の例の発話単位 no.3, no.4 は、あいづち発話であるが、話者の発話と重なっており、話者の文や turn を区切る結果をもたらしていないため、turn 切断子ではない。しかし例 2 の発話単位 no.7, no.9 は、話者の turn を切断する結果をもたらしているため、turn 切断子として捉えうる。このとき turn はもちろん、発話単位 no.6, no.8 のように、1 つの文さえも切断されることがあるのである：

[例]

話者 A	日本シリーズのとき ⁶ 野球場に行きたかった ⁸ 現場の応援じゃない。 ¹⁰
話者 B	うん。 ⁷ そうか。 ⁹

〈turn 切断子〉は、あいづち発話であることもあるし、また、実質的発話である場合もある。これはまた、文と発話単位と turn を区別する核心になる要素であり、コミュニケーションに動的な変化を吹き込む機能と共に、実際の会話により豊富に存在する要素なのである。また、〈turn 切断子〉は、1 つの文からなる相手の turn を切断し、切断した結果、名づけるものであり、相手に働きかけるあいづち、割り込み、聞き返し、

³⁵ 金珍娥(2003a)の“turn-exchanging システム”の転換様式を参照。turn を獲得する話者の立場から見た“turn-taking”のみではなく、turn を持っていた話者の立場から見る“turn-giving”までも含んだ、“turn-exchanging システム”を提起している。“turn-giving”の“譲歩”、“誘導”、“放棄”、“終了”に対し、“turn-taking”の“取得”、“奪取”、“平行”の如何なる転換様式の形態で現れた turn も、話者の turn を分かち側面から、turn 切断子として捉えうる。

付け足しなど、音声言語でしか見られない独特の談話要素であると言える。時間の上では瞬間的に始まり、相手話者の立場からすれば、予測できないところで起こりうる談話機能を果たすのである。書かれたテキストでは生き生きと捉えにくい、話された談話でこそ見出せる豊かな機能でもある。本研究は〈turn 切断子〉をこのように位置付けることによって、相手との相互作用により築いてゆく、実際の自然な会話のダイナミックな変化を、見ようとするものである。さらに、〈turn 切断子〉は文と発話単位と turn を区別する核心的な要素でもある。

3.2.2.2 動的単位と静的単位

本研究における談話の単位を以下の表に提示する：

表 22 本研究における談話の単位の定義

単位		定義
動的単位	【turn】	一人の話者が、turn 切断子、前後の沈黙により、発話を止めるまでの発話の遂行
静的単位	/文 sentence/	文法的実現体 モダリティを随伴し、1つ以上の単語が発話として実現する
	[発話単位 utterance unit]	音声的实现体。 一人の話者の turn の中でも文の切れ目、turn 切断子、前後の沈黙により分けうる
発話 utterance		1つ以上の発話単位の集合

本稿では〈発話〉(utterance)を、ある意味やまとまった内容を持って、口から発せられたもので、1つ、もしくは1つ以上の発話単位の集合として考える。また、以下のような談話の単位はすべて発話を成しうるものである。

まず、〈文〉(sentence)は、一つ以上の単語が、あるまとまりを持って発話として実現する形であり、必ずモダリティを随伴する³⁶、文法的実現体である。この際に、文法的実現である〈文〉という単位ごとに発話を区切ったものが、まず〈発話単位〉(utterance unit)を成す。文はさらに、前後のポーズ、相手の発話の介入などにより、区切ることもできる。こうして区切られた単位もまた、“発話単位”として認定しうるものである。

文とは文法的実現体であり、発話単位は言語音による音声的な実現体である：

³⁶ 韓国語や日本語について“文”を広く解するならば、論ずべきことがらは多岐にわたるが、本稿では鈴木重幸(1972:44)、노미[野間秀樹](2002a:370)に倣い、陳述性ないしはモダリティという性格を重視したい。

文 —— 文法的実現体

発話単位 —— 音声的な実現体

すなわち、発話単位は十全たる文として実現される場合もあるが、発話単位のすべてが文という形で実現されるわけではない。

談話においては、ポーズや相手の発話によって区切られ、また、文より更に短い単位で発話を実現する場合もある。1つの文が更に分かれたり、数個の発話単位で実現される場合もあるのである。こうした〈文〉と〈発話単位〉は、〈発話された結果〉として区切られる、言わば平面的観点からの単位であり、〈静的単位〉として位置づけうる。

一方、〈文〉や“発話単位”とはまた異なった観点から談話の単位を認めることができる。それは発話の「順番」とも言われてきた“turn”である。本稿では談話における話者交代を基準にする単位として、turn は〈発話の遂行の過程〉で捉えうる単位であると考えられる。文や発話単位が“静的単位”であるとするならば、この turn は、“動的単位”として位置づけうるものである。すなわち turn とは、話者による発話の持続的な遂行である。文や発話単位は発話を構成する単位、すなわち発話構成の単位であるのに対し、turn は発話の進行する過程そのものを動態として把える概念であり、発話行為の単位なのである。

3.2.2.3 〈文〉, 〈発話単位〉, 〈turn〉, 〈turn 切断子〉

以上、談話単位として提起した〈文〉, “発話単位”, “turn”と、それを分かつデバイスとして提起した〈turn 切断子〉を、以下の表の例を見ながら整理する:

表 23 本研究における談話単位の例 (/ / : 文, [] : 発話単位, 【 】 : turn の談話単位)

単位	例
/文 sentence/	(a) /野球場へ行こう. /
[発話単位 utterance unit]	(b) /[野球場へ行こうよ.]/[現場で応援したいの.]/ (c) A:/[日本シリーズは] [野球場に行って] [現場の応援がしたい]/ B: /[うん]/ /[野球場?]/
【turn】	(d) A:【/[野球場へ行こうよ.]/[現場で応援したいの.]/】 【/[一緒に行こう]/】 B: 【/[私も行きたい]/】 (e) A:【/[今日は]】 【/[野球場へ行って]】 【/[現場で応援したい]/】 B: 【/[うん]/】 【/[野球場?]/】

例えば、話者の発話に途中で相手の発話が介入していない場合は、文ごとに区切られ、

上の表の例(b)のように1つの発話が[野球場へ行こうよ.], [現場で応援したいの.]という2つの文を成しかつ、2つの発話単位として実現する。しかしながら、文の途中で相手の発話の介入が例(c)のように起こった場合、[日本シリーズは] [野球場へ行って] [現場の応援がしたい.]のごとく、1つの文が3つの発話単位からなるものとして実現するのである。上述のように、文と発話単位は、発話行為の結果として実現され切り出された、いわば、静態としての概念である。

また、例(d)のように【[野球場へ行こうよ.]/[現場で応援したいの.]/】のごとく、[]と/ /で示した2つの文と発話単位が、【 】で示した1つのturnにもなる。同じく例(d)の、/[野球場へ行こうよ.]/[現場で応援したいの.]と/[一緒に行こう.]の3つの文と発話単位が、相手の発話の介入により、2つのturnにもなりうる。また、例(e)の / 【[今日は]】【[野球場へ行って]】【[現場で応援したい]】 / のように、1つの文が3つの発話単位として実現されると同時に、3つのturnとして実現されることもありうる。ところで、上の表の例(c)、(e)のように、話者Aの1つの文とturnを3つの発話単位とturnに区切ったり、(d)のように話者Aのturnを2つのturnに区切っているのは、話者Bの発話である。話者のturnを分かち結果をもたらす、話者Bのこうしたturnが〈turn 切断子〉である。また、こうした話者Bの【[うん]/】、【[野球場?]/】の発話は、それぞれ、1つの発話単位であり、文である。〈文〉、“発話単位”、“turn”と“turn 切断子”をこのように位置付けることによって、相手との相互作用により築いてゆく、実際の自然な会話のダイナミックな変化を、より動的に捉えることができよう。

3.2.3. 談話から見た文の存在様式

談話を構築する話されたことばの文のあり方を、形態論的側面と音声的側面から考察する。

3.2.3.1. 文の存在様式

書かれたことばは、例えば「:」と「;」などの表記と共に、文の切れ目は主に、「.」で示され、繋ぎ目は「,」で示される。数多くの談話研究は、話されたことばの文字化においても、こうした書かれたことばの枷に縛られ、文字化された〈話されたことば〉は、その実、〈書かれたことば〉と化してしまい、話されたことばで論ずべき様々な特徴を文字化の過程においては十全に論じきっていない。すなわち談話の連続した発話を単に「.」と「,」の二者択一で文を決定しようと、悩んできたのである。しかし、実際は「.」でもなく、「,」でもない、第3種の文の存在を認めなければならない:

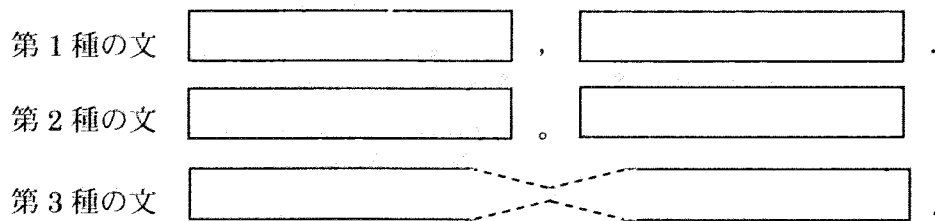


図10 文の存在様式

上の図に図示した第3種の文は形態論的, 統辞論的には1つの文として切れているが, 音声的には継続されているものや, その反対に音声的には切れているが, 形態論的, 統辞論的には続いている文である。先行諸研究³⁷では, こうした発話の存在については述べられていないが, こうした発話は分析に当たって多数の誤差を生じさせる所以ともなっている。こうした第3種の文に属する発話類を検討してみよう。

3.2.3.2. 第3種の文からなる発話

第3種の文には2つの特徴がある。1つは, 1人の話者の発話が続く場合に現れる文であるということ, 2つ目は発話単位や文の区別はイントネーションやポーズなどの音声的条件(phonetic condition)に決定的に頼らざるを得ない, 話されたことばでこそ見据えるべきものである, という点である。

形態論的, 統辞論的側面からは1つの文として認めうる発話でありながら, イントネーションやポーズのような音声的側面からは2つ, 3つの文として見做すべき発話の類がある。また, 形態論的, 統辞論的側面からは2つ, 3つの文でありながら, 音声的側面からは1つの文として見做すべき発話が存在する。こうした第3種の文の5つの典型を提示³⁸しておく。① 間投詞連続文, ② 副動詞形(converb)³⁹連続文, ③ 終止形連続文⁴⁰, ④ 体言連続文, ⑤ 引用連続文がそれである。

³⁷ 서상규 외(2002:283)は, 「文語と異なり, 口語の場合は, 文の境界を設定するのは難しい」(引用者訳)と述べ, 전영옥(2002:85)も同様のことに言及している。

³⁸ ここでの例は第3種の文の提示であるため, 本稿の判断による発話番号や「,」と「.」の表記はしていない。

³⁹ Ramstedt(1939:69), 亀井他編(1996:1142)参照。日本語の用言に接続助詞が結合した形態や韓国語の接続形を *converb* という。例えば, 「図書館へ行って本を読んだ。」, 「도서관에 가서 책을 읽었다。」などである。

⁴⁰ 副動詞形連続文は *hypotaxis*, 終止形連続文は *parataxis* に属するものである。亀井他編(1996:1207)参照, 韓国語については 노마[野間秀樹](2002a:27-28)参照。

① 間投詞連続文

機能志向発話を構成する間投詞に、他の発話が後続する場合である：

[例]

日女基	はい そうです。 あの 日本課程の 修士2年になります。
日女上	学生さん ですか？ はい。 あ 修士2年の？
日女基	
日女上	あ そうですか？ 私は博士3年の JFOと申します。 はい よろしくお願ひします。

[例]

日女基	うーんうーんうーん。 うん。
日男同	日本語は相手ができるもあんまり使わないだろうけど。 うん その辺が難しい。

② 副動詞形連続文

用言の副動詞形、例えば「して」、「するけど」に、他の発話が後続する場合である：

[例]

日女基	うわ。 うーん。
日女同	全部で14コマ持ってて (中略)そんなに大変というほど大変じゃなくて けっこうそっちで

[例]

日女基	うーんうーん。 うーん。
日女同	行かなくちや行けないって感じで あんまり学校には来てなかったっていう感じで なんか、

[例]

日男同	うんうん。
日男同	体験談とか何回か聞いたことあるんだけど 役に立つこともあんだけど ときどきなんか

③ 終止形連続文

用言の終止形に他の発話が後続する場合である：

[例]

日男同	はいはい。 わかるわかるわかる。 はは(笑)。
日男同	自己満足的なそういう話も思い出話になるそういうのを次々。

[例]

日女基	で、その方かなと思って。 日本過程の方なんですか？
日女上	そうですそうです。 そうですね。

④ 体言連続文

体言に他の発話が後続する場合である：

[例]

韓女基	(何ですか) 뭐요?
韓男同	(지역명)에 뭐 그런 거 많잖아요. 무슨, 무슨 마을 무슨 마을. ((地域名)に何かそういうの多いじゃないですか, 何か, 何とか村 何とか村.)

⑤ 引用連続文

引用に他の発話が後続する場合である：

[例]

韓女基	
韓男上	학교에 와 가지구는 동생보고 “술이나 한잔 하자” 우루루 가서 먹구 집에 가구. (学校に来て後輩たちに“お酒のみ行こう” わあ一つと行って飲んで帰って.)

話されたことばにこそ現れるともいえる，こうした第3種の文の可視化こそ，実は書かれたことばと話されたことばの違いを解明する重要な手がかりとなるものだとも言えよう。

3.2.3.3. 文の存在様式をめぐる新たな視座

こうした第3種の文の存在を，1つの文の形態として認めると，文の従来の見方も変わってくる。2と3.1の先行研究の，種々の文の定義を“平面的見方”と言うならば，本稿ではいわば“立体的見方”から文のあり方へ接近を試みる。文は，イントネーションやポーズといった音声的側面や，形態論的側面の，ある1つの要素により決めうるものではない。また，それら2つの側面が常に同等の力で文の決定条件を左右しているわけでもない。⁴¹本稿は，音声的条件 phonetic condition(以下 P)，形態論的条件 morphological condition(以下 M)，統辞論的条件 syntactical condition(以下 S)の3つの条件を“文の完結条件”として考える。こうした3つの条件の総合された力関係により，文は1つのまとまったものとして成り立つのである：

⁴¹ Edwards(1993)のように，「分析の単位(unit of analysis)はイントネーション，休止，統辞論(syntax)により決定される」と分析単位の決定要因を列挙している論考はある。しかし，その諸要素の関係や条件について言及している論考は管見では見出せない。

表 24 文の3つの完結条件

音声的条件 phonetic-condition	発話の強弱, 高低, 長短, ポーズ ⁴² といった音声の特徴で文が切れるのか, 続くのかを判断する条件.
形態論的条件 morphological condition	単語の形作りから文の完結如何を判断する条件 <ul style="list-style-type: none"> ・助詞: 助詞類は少なくとも文を区切ることはできる. 文を完結させるかどうかはわからない. ・用言: 用言の活用においては終止形は文を完結させる性格が明確であるが, 副動詞形は文を完結させるか否かはわからない.
統辞論的条件 syntactical condition	ある要素が後ろに何らかの文の構成要素を要求するかどうかにより, 文の完結如何を判断する条件. <ul style="list-style-type: none"> ・用言の連体形/冠形形: 文を完結させず, 次に体言を必ず要求する. ・用言の副動詞形(converb): 後ろに用言の終止形を要求する性格が濃い. ・連体詞/冠形詞: 次に必ず何らかの体言を要求する. ・接続詞: 何らかの要素を要求する性格が濃い.

上の表で示した3つの文の完結条件を立体的見方から図示すると, 次のようになる:

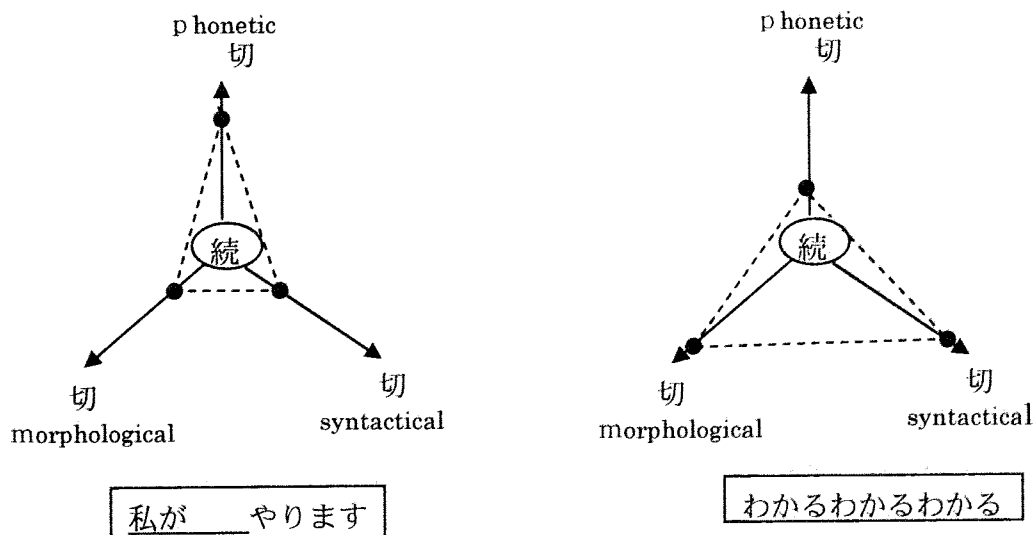


図 11 第3種の文と文の3つの完結条件

上の図は, 三角形の3つの矢印の線が矢印の方向, すなわち外側へ引っ張られていくほど, 文は完結する性格が強くなり, 中心へ向かうほど文は続く性格が強くなることを示す. 例えば, 「私が(音声的な切れ目)やりますよ」の場合, 「私が」はPにより文が切れる方向へ引っ張られているが, MもSも文が続く条件を示しているので, 「やりますよ」

⁴² ポーズについては, 研究上の手続きとして, 2秒以上のポーズのあるものは, 文の完結条件を満たしているものとみなす.

まで1つの完結した文として認めうる。また、「わかるわかるわかる」はMとSの条件では、1回目と2回目の「わかる」が1つずつ完結された文の性格を示すが、Pが続く条件を示すことから「わかるわかるわかる」は1つの文として捉えうる。

森岡健二(1994:114)は、「日常自然の発話には、言い切りにならないで、余韻を残すような表現が多く、小説の会話にも度々現れてくる。(中略) これらは…印をつけて余韻を残すような表記がとられていて、作者自身完結した文とは認めていないし、また文法的にも完結した述語とは認められない。」と述べている。しかし、こうした発話も、完結した〈述語の有無〉に「文の完結」が決まるのではなく、統辞論的条件、形態論的条件、音声的条件(音の高低、ポーズ)で1つの文として判断できるのである。

単に主観的に文を認定するのではなく、文の存在様式をPMSという3つの言語学的条件を明示することによって、何を文とみなすかという問いは、より精密な議論が可能となるであろう。